資料提供先 米子市政記者クラブ

日野川の取水制限率を10%に引き上げます

日野川の取水制限率を5%から10%へ

日野川流域においては、令和元年5月31日9時より、流域利水者(発電を除く)全てにおいて、取水量を一律5%削減する取水制限を実施していますが、まとまった降雨のない日が続き、流況が悪化しています。

車尾堰付近の6月4日の日平均流量は1.0㎡/sを下回る0.36㎡/s であったため、5月30日開催の日野川流域水利用協議会での決定事項により、 6月6日(木)9時より、流域利水者(発電を除く)全てにおいて<u>取水制限率</u> を一律10%に引き上げます。

※車尾堰付近の日平均流量とは、「日野川堰と法勝寺堰の日平均放流量を加えた数値を 車尾地点の流量とし、そこから、最下流の利水者が取水した後の流量」としています。

問い合わせ先

日野川流域水利用協議会 事務局

(国土交通省 中国地方整備局 日野川河川事務所)

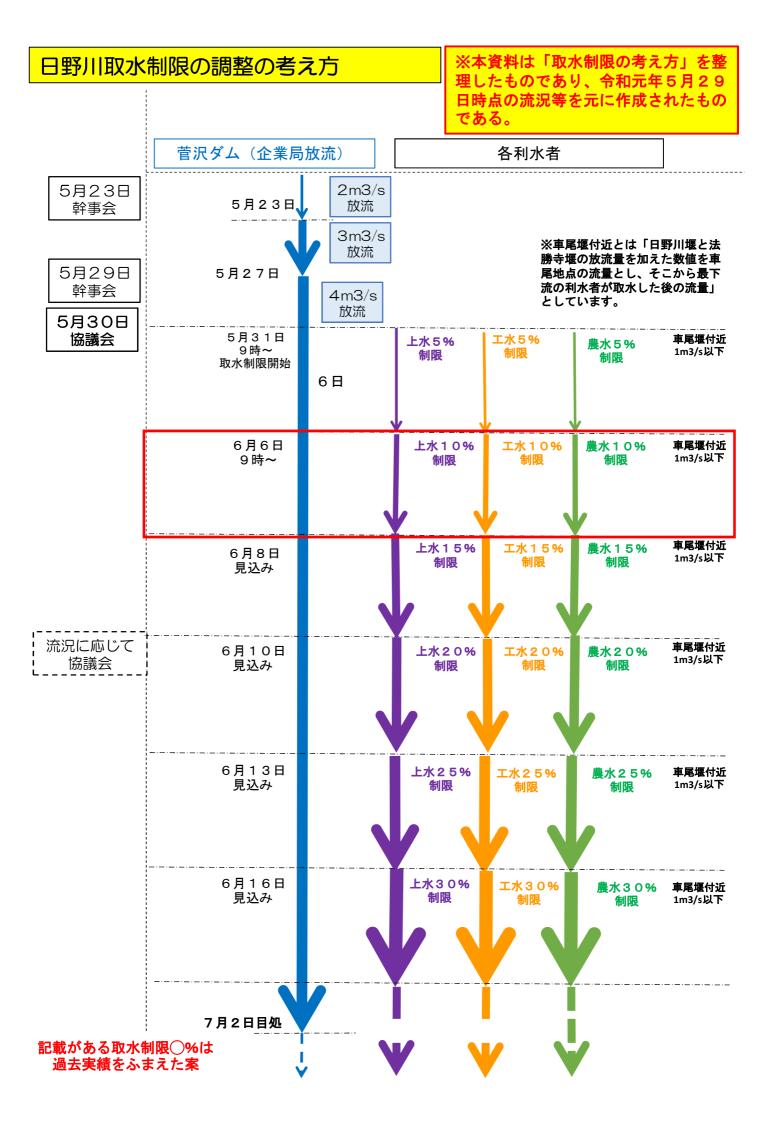
TEL 0859-27-5484 (代表)

FAX 0859-27-2431

副所長 大賀 祥一

【担当】 調査設計課長 武内 慎太郎





2019 車尾地点流量-茶屋観測所雨量 4~6月推移

